

大阪赤十字病院看護職員奨学金貸与規程

(目的)

第 1 条 この規程は、大阪赤十字病院（以下「病院」という）が、看護師等の資格取得を目指す看護学生の修学に必要な資金の一部を貸与し、優秀な看護学生の修学を支援することを目的とする。

(貸付対象)

第 2 条 本奨学金は、各大学、短期大学、専門学校、高等学校に在学する最終学年生で、当該年度の看護師国家試験を受験予定の者。

(奨学金の貸与)

第 3 条 奨学金の貸与は、大阪赤十字病院長（以下「病院長」という）が申請者の中から選考し、これを決定する。

2 奨学金は年額 600,000 円とする。

3 病院長は、奨学金貸与を受ける者の給与振込先口座に、貸与決定後から 2 カ月以内を目途に振り込むことによって貸与するものとする。

(奨学金の貸与申請)

第 4 条 奨学金の貸与を受けようとする者は、奨学金貸与申請書（様式 1）を病院長に提出しなければならない。

(奨学生の決定)

第 5 条 申請者は、当該年度の 9 月末日までに実施される大阪赤十字病院看護職員採用試験を受験し、採用内定を条件として病院長が貸与を決定する。

2 選考された奨学生には奨学金貸与決定通知書（様式 2）にて通知する。

(奨学金貸与の手続き)

第 6 条 奨学生は、奨学金貸与決定通知書を受理した日から 2 週間以内に、誓約書（様式 3）及び奨学金振込口座届（様式 4）を、病院長に提出しなければならない。

2 誓約書には、連帯保証人を立てなければならない。

3 連帯保証人は、本規程及び誓約書に基づき奨学生が負う一切の金銭債務を連帯保証する。

4 第 2 項の連帯保証人は、独立の生計を営む身元確実な者とし、本人の親権者、父母またはこれに代わる者とする。

(奨学金の返還)

第 7 条 奨学生は、原則として卒業時において、貸与された奨学金を全額一括して返還しなければならない。

2 奨学金の貸与を受けていた者が、次の各号の一に該当する場合は、その事由が生じた日から起算して 30 日以内に既に貸与を受けた奨学金の全額を一括して返還しなければならない。

- (1) 自己の都合により奨学生を辞退したとき。
- (2) 自己の都合または病気等により退学したとき。
- (3) 学則の定めにより退学を命ぜられたとき。
- (4) 学業途中において、奨学生として適性を欠き、または就学成績が著しく不良等で奨学生としてふさわしくないと認められたとき。
- (5) 病院採用内定の辞退または取り消しが生じたとき。
- (6) 奨学生が、就学中に死亡したとき。
- (7) 前各号のほか、奨学金貸与の目的が達成される見込みがなくなったとき。

(奨学金返還の猶予)

第 8 条 奨学生は、次の各号の一に該当するときは奨学金猶予申請書(様式 5)を病院長に提出し申請の期間は奨学金返還の猶予を受けることができる。

- (1) 大学院進学等の理由により卒業後、直ちに病院に看護師として就労できないとき。
- (2) その他、特別な事由により病院長が認めたとき。

(返還の減免)

第 9 条 奨学金の貸与を受けた者が、次の各号の一に該当する場合は奨学金の一部又は全額の返還を免除する。

- (1) 奨学生が入職後、業務上の理由による死亡等により退職する場合は貸与額の全額を免除する。
- (2) 2 年の就労で、貸与額の全額を免除する(但し、1 月以上引き続き勤務しない期間があるときはその期間を除く)。但し、2 年の就労に満たない期間で退職する場合は、原則として貸与額の全額を退職時に一括して返還することとし、全額一括の支払が困難なときは、速やかに奨学金返還計画書(様式 6)を病院長に提出し、支払時期、支払方法等につきその承認を受けなければならない。
- (3) その他、特別な事由により病院長が認めたとき。

2 上記の定めにかかわらず、休職等就労できない状況に至った場合は、その状況が真に止むを得ない事情と認められ、かつ継続就労の意思がある場合は、病院と奨学生が協議し、返還額及び返還方法を決定することとする。

(延滞利息の利率)

第 10 条 奨学金の返還義務を有する者は、正当な事由がなく第 7 条に定める返還期限までにその金額を返還しないときは、返還期限の翌日から返還日までの期間の日数に応じ、年率 14.6%の計算による延滞利息を病院に支払わなければならない。

(裁判所の指定)

第 11 条 当奨学金規程に関する問題において紛争となる場合は、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所として指定する。

(その他)

第 12 条 この規程に定めのない事情について必要があるときは、病院長が別に定める。

附則 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

様式 1

奨学金貸与申請書

年 月 日

大阪赤十字病院長 様

私は、このたび大阪赤十字病院看護職員奨学金貸与規程の各条項を了解し、大阪赤十字病院から奨学金貸与を受けたいので、同規程第4条により次の通り申請します。

記

申請者

ふりがな
氏名

印

生年月日

年 月 日 (才)

現住所

電話 (自宅・携帯)

学校名